

「令和7年度人権週間（12月4日～10日）」

無 料

人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください》

《秘密は厳守します》

※ 相談の際は、マスクの着用をお願いする場合があります。

相 談 内 容

夫婦・家族間のトラブル、DV、高齢者・こどもの虐待、いじめ、体罰、遺産相続、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題 等々

人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます

開催日時・場所

新 庄 市	12月6日（土）	10:00～15:00	山形地方法務局新庄支局
金 山 町	12月5日（金）	9:00～12:00	金山町農村環境改善センター
舟 形 町	12月9日（火）	9:00～12:00	舟形町中央公民館
真室川町	12月9日（火）	10:00～12:00	真室川町中央公民館
最 上 町	12月5日（金） ※要予約	10:00～15:00	最上町中央公民館 【予約受付】0233-43-2180 （最上町社会福祉協議会）
鮭 川 村	12月3日（水）	9:00～12:00	鮭川村老人いこいの家
大 蔵 村	12月9日（火）	9:00～12:00	大蔵村中央公民館
戸 沢 村	12月2日（火）	9:00～12:00	角川農村環境改善センター



人権イメージキャラクター

「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」

法務局新庄支局では、月～金 8:30～17:15
無料にて相談をお受けしています。
みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

主催 新庄人権擁護委員協議会
山形地方法務局新庄支局
TEL 0233-22-7528

— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受付け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開 催 日 : 令和7年12月9日(火)

開催時間 : 10:00~12:00

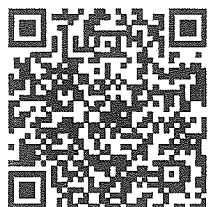
開催場所 : 真室川町中央公民館 2階和室

(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

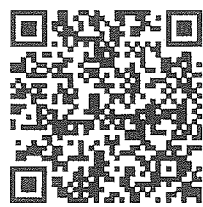
お問い合わせ先: 真室川町 町民課
TEL 62-2054(内線: 232)

※裏面もご覧ください

＜お知らせ＞町の情報を掲載した LINE と Facebook の QR コードです。ご家族、ご友人等へ広くお知らせいただきますようお願いいたします。



LINE



Facebook